

**「借金、マイナス財産＝負債相続」支援の専門家、司法書士法人 ABC
日本初の負債相続対策「限定承認」の
専門相談窓口を7月に東京・大阪で開設
～「負債があっても、思い出ある家を残したい」空き家問題解決の一步に～**

「負債相続」支援を専門的に手がける、司法書士法人 ABC（本店所在地：大阪府大阪市中央区、代表：椎葉基史、以下「ABC」）は、相続手続きの中でも「限定承認*」に特化した日本初の専門相談窓口「限定承認相談センター」を新設、2016年7月1日から東京と大阪で始動します。

*限定承認とは、相続する借金などが相続する財産よりも多い（債務超過）ときには、亡くなった人から承継する相続財産を上限に借金などを支払う、支払い留保付きの相続のことです。負債相続リスクに対する対策として、また、相続放棄では実現できない、一部の相続財産を残すことが可能になります。

■負債相続に関する相談 1500 件以上に対応

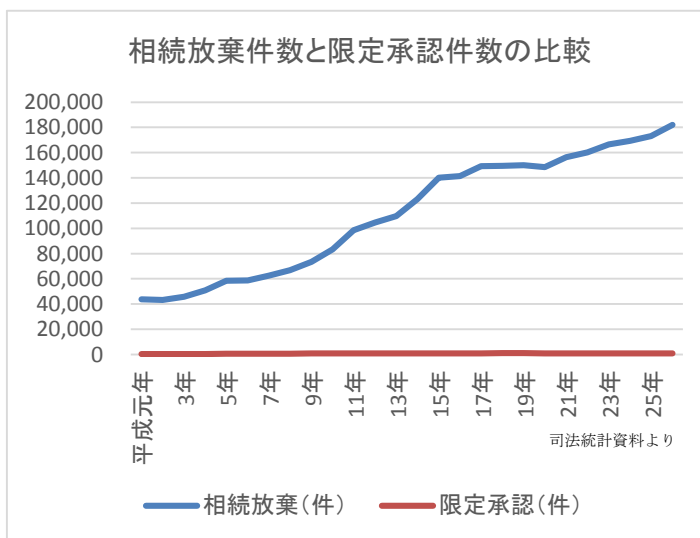
ABC 代表の椎葉基史は、借金などのマイナス財産の相続を指す「負債相続」を支援するために 2011 年に「相続放棄相談センター」を開設、業界に先駆け、いち早く負債相続で困窮する人の救援に乗り出しました。現在までに負債相続に関する相談、1500 件以上に対応しています。また、全国的に専門家がほとんどいない、「限定承認」の手続きで年間二桁の取り扱い実績があります。

■国内の戸建ての空き家は物件数約 820 万件、戸建てに占める割合は約 13%

国外に目を向けると「限定承認」は相続では一般的に取られている手続きですが、日本では年間に約 800 件しか扱われていません。相続放棄が約 18 万件であることと比較するとその実数の低さは際立っています。

※右グラフ参照

その背景には、全国的に手続きできる専門家がほとんどいない、手続きが複雑であるため相続人個人での手続きが困難、という要因が挙げられます。実際、法律の専門家からの助言は、「資産も負債も含め全て引き継ぐ」、「相続放棄して全ての財産を放棄する」の二者択一になっているのが現状です。



また、日本国内の戸建ての空き家は確認されているもので約 820 万件、戸建てに占める割合は約 13%に達し、その内の 5 割程度が相続した不動産であるのが現状です。その一部は相続人全員が相続放棄を行い、遺産の土地建物を空き家としてそのまま放置しているとみています。2015年5月に

「空き家対策特別措置法」が施行されたのを機に深刻な社会問題としてにわかに注目を浴び始めています。

■財産調査・負債調査・裁判所への申し立て・相続財産の清算業務まで総合支援

ABCは、過去の相談実績より、相続人の中には借金はあるものの実家の不動産など思い入れのある財産や、あるいは家業を維持継続するために必要な自社株など、どうしても残したい財産がある層が一定数存在するとみています。限定承認手続の場合、相続放棄ではかなえられない、これらのケースでも対処することが可能です。このような遺族の状況を踏まえ、手続きを希望する相続人を対象にした、専門の相談窓口が必要だとの認識に至りました。

ABCは、このたび、「限定承認相談センター」を新たに開設します。大阪本店内と東京支店内に2016年7月1日に始動、主として関東圏、関西圏在住の遺族、もしくは遺産が関東圏、関西圏にある遺族を対象にします。具体的には財産と負債の調査に始まり、裁判所への申し立てから相続財産の清算業務、債権者対応まで総合的に支援します。

■「限定承認相談センター」概要 <http://e-genteishonin.com/>

- ・総合窓口 : 0120-773-730 (受付時間/平日 9:00~20:00/土日 10:00~18:00)
- ・相続対策実施 : 遺族からの電話 → ABCの専門相談員との面談 → 承諾・契約 → 正式な依頼 → 限定承認手続きの実施
- ・料金体系 : ①トータルサポート 30万円~ (財産調査、負債調査、裁判所への申述書類作成、官報公告、その他の清算手続き等)
②清算手続サポート 20万円~ (相続財産の換価手続、債権者への配当作業等の清算手続一式)
③申述サポート 10万円 (裁判書類作成のみ)

ABCは、限定承認の普及を目指し、同事業で初年度30件、3年後には年間100件の案件獲得を目標とします。同時に不動産などの相続に関わる各種関係業者、葬儀社、遺品整理会社、介護事業者、保険業者との業務提携を進め、初年度15社、3年後に50社との提携を目指します。

■司法書士法人ABC概要 <http://www.abc-jsc.com/>

- ・事務所名 : 司法書士法人ABC
- ・代表者 : 椎葉 基史
- ・所在地 : 【大阪本店】大阪市中央区大手前一丁目7番31号 OMMビル15階
TEL. 06-6232-8797 FAX. 06-6232-8798
【東京支店】東京都千代田区内神田二丁目11番6号 共同ビル(内神田)5階
TEL. 03-5577-5113
- ・業務内容 : 不動産登記、会社法人登記、債務整理、裁判関係業務、相続、成年後見等
- ・グループ : ABCアライアンスグループ
 - 土地家屋調査士法人ABC
 - 行政書士事務所ABC
 - 社会保険労務士事務所ABC
 - ABCリレーションズ株式会社
 - 株式会社ABCマネジメント
 - 一般社団法人中央公共嘱託登記司法書士協会
 - 一般社団法人中央公共嘱託登記土地家屋調査士協会

■本件に関する報道関係者お問い合わせ先

株式会社 AGENCY ONE 担当: 荒木(080-3708-5075)、田端(090-4189-5378) メール: press@agency1.co.jp